

新たに電波適正利用推進員7名を委嘱しました！

～ 中国地域の電波適正利用の推進活動を強化 ～

中国総合通信局(局長:菊池 昌克)は、平成28年4月26日、中国地域における電波の適正利用を推進する活動を強化するため、新たに電波適正利用推進員7名を委嘱しました。

当日、推進員としての心構えや活動に必要な電波法令等に関する研修が行われた後、菊池局長から新任の推進員に対して委嘱状が交付され、「各地域に密着した周知啓発活動の実施を通じ、中国地域の電波の適正利用推進のためにご尽力頂きたい。」と挨拶がありました。続いて、新任の推進員から、「知識と経験を生かして地元で密着した周知啓発活動に貢献したい。」「不法無線局の排除活動を通じ、電波利用環境の保護に努めたい。」等、今後の活動についての決意が述べられました。

今回の委嘱により、中国管内の推進員は59名となりました。

中国総合通信局では、今後とも推進員と連携して良好な電波利用環境保護の推進に取り組んでまいります。



新任研修（電波法令等の講義）



新任研修(電波監視施設見学)



菊池局長から委嘱状を交付



新任推進員の方々と菊池局長

【参考】

- ・電波適正利用推進員とは、総合通信局長等から委嘱されて地域における電波の適正利用を推進する活動を行う民間のボランティアです。
- ・電波適正利用推進員制度や活動状況は、電波適正利用推進員協議会ホームページ(<http://www.cleandenpa.net/>)をご参照ください。
- ・電波適正利用推進員は、毎年、募集期間を定めて募集をしておりますので、詳細については以下までお問い合わせください。

お問い合わせ先：電波利用環境課 TEL082-222-3311